

平成21年度「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議報告書（抜粋）

【概要】

「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議で検討する項目の一つとして「森と緑」をテーマとしたプロジェクトチームでは、市街地を囲む森林と一体となって培われてきた、暮らしの中での緑や木材の活用など京都独自の「木の文化」を見直し、森林の現場だけでなく暮らしと森林との関係づくりなど、多面的視点での森林再生に向けた取組を検討し提案した。

特に、森林を木材などの資源の供給源として整備するだけでなく、市民生活に不可欠な森林の恩恵を未来にわたって持続的に享受するため、市民みんなで支える森づくりへの体制整備などを進めていくことを目指していく必要があるという視点を示した。

【「森と緑」の基本的な考え方】

- 低炭素社会実現に向けた新しい「木の文化」の構築のため、以下の3つの取組を進める。
  - ①持続可能な豊かな「森林づくり・まちの緑づくり」
  - ②京都固有の歴史を踏まえた「木のあるまちづくり」
  - ③低炭素社会の「京の暮らし」
- 木の地産地消を進めるとともに、市民全体で支える「森と緑」づくりが必要であり、そのための市民活動と普及が重要である。

【具体的な取組】

1 持続可能な豊かな「森林づくり・まちの緑づくり」

- 作業用の道や機械化による木材の搬出コストの低減
  - ・ 市場が求める必要な材を効率的に搬出する仕組みをつくる
- 生態系保全を基本とした森林とまちの緑の保全整備
  - ・ 地域に本来生育している在来種の活用と外来種の排除などを優先した保全整備
- 三山の景観保全のための能動的管理
  - ・ 市民との協働や企業・団体の参画システムの充実，自然体験学習の推進
- まちなか緑化の推進
  - ・ 地域在来種や大気汚染・酸性雨などの環境の変化に敏感な樹木（環境指標木）による持続的な緑化，生産緑地や緑地保全地区（地域制緑地）の保全活用の推進
- 森林づくりに携わる人の育成と地位向上
  - ・ 森林・林業に携わる人材の育成と地位の向上，整備が困難となった森林の情報を担い手などに提供する「森林情報バンク」の創設

2 京都固有の歴史を踏まえた「木のあるまちづくり」

- 市内産木材の認証制度である「みやこ杣木」を活用した供給体制整備 →産地や炭素貯蔵量の表示を行う「みやこ杣木」の安定供給体制の確立

- 木材ストック情報システムの整備 →市内のどこにどのような木材がどのような状態にあるのかがわかるシステムの構築により、木材需要への即応体制を整備
- 木材のカスケード（多段階）利用の推進 →住宅から家具、燃料など多段階利用により、炭素貯蔵効果を持続的に発揮する
- 公共施設など目に見える場所での木質材料の利用 →公共建築物や工作物の木製化、及びそれらの維持管理体制の確立
- 市内産木材の利用普及と市民のモチベーションの高揚 →子どもが学び育つ場で、幼い頃から木に親しみ、木の文化に触れる機会の創出、学校等の机に木を利用するなど木への感性を育てる取組

### 3 低炭素社会の「京の暮らし」

- 木質ペレットに代表される森林バイオマスの新エネルギーへの活用 →間伐材・製材小片を有効利用するペレットストーブやボイラーの普及、一定規模以上のエネルギーを使用する事業者における木質ペレットの利用
- 伝統行事、建築物への森林資源の利用促進・供給対策
  - ・ 伝統建築や工芸、祭事への森林資源の供給体制の確立
- 京都の独自文化を活かした生活の見直し
  - ・ 建具の入れ替えや丁寧なメンテナンスなど、「生活を見直す」教育の推進
- 森と緑の力を伝え、環境活動を進める指導者・団体の育成支援
  - ・ 森林整備や資源利用などを指導するインストラクター等の活動の推進・支援、情報交換等の促進
- 交流拠点の森の活用による都市・農村の交流
  - ・ 合併記念の森や花脊交流の森等既存施設の活用による都市農村交流の推進

#### 【取組を推進するための方策】

- 持続可能な豊かな「森林づくり・まちの緑づくり」を進め、川上側（森林）と川下側（まち）とを繋ぐために、木材供給・流通に関する取組や森林管理への理解を深める事業などを行う推進組織を設立するとともに、下記のシンボルプロジェクトを推進する。
  - ・ 森林での木材供給状況と、まちでの木材のストック・供給と需要などの情報を一元化し、エンドユーザーが必要とする材料の在庫・価格が一目でわかるシステムの確立
  - ・ 地域在来種の苗木(地域性苗木)を活用するなど、生態系保全を基本とした森林整備の推進
  - ・ 北山など伝統的林業を含めた、森林保全整備の担い手及び事業体の育成
  - ・ 三山を中心とした里山において、市民がふれあい、身近に感じることができるような市民活動の推進、普及
  - ・ 木質ペレットに代表される森林バイオマス等の新エネルギーの活用

- ・ サポート団体の情報交換や事務局を支援する仕組みの構築
  - ・ 森と緑づくり，市内産木材利用などに関する広報PR活動の展開
- 公共施設への木材利用の義務化及び木質ペレットボイラーやストーブの導入促進
  - 一定規模以上のエネルギーを使用する事業者における木質ペレットの利用